

あびこ暮らしの便利帳 インターネットで公開中

令和2年度版「あびこ暮らしの便利帳」を市ホームページ(QRコード参照)で公開中です。

市役所の各種手続きや公共施設の案内、利用方法など市民の皆さんの暮らしに関する情報を掲載しています。身近な情報としてご活用ください。※冊子での配布は行っていません。

☎ 秘書広報課広報室 ☎7185-1269



多くの方に「広報あびこ」をお読みいただくために

新聞を購読していない方は、次のサービスをご利用ください。

◎アプリ「マチイロ」 スマートフォンやタブレットでいつでも広報あびこを読むことができます。※ダウンロードは無料、通信料は利用者負担

◎宅配サービス 新聞販売事業者によるポスティングで、原則、発行日当日にお届けします。希望する方は電話または市ホームページからお申し込みください。

☎ 秘書広報課広報室 ☎7185-1269



▲アプリのダウンロードはこちらから

人と猫との共生

一度飼育した猫を一生飼育し続けることは飼い主の責任です。どうしても飼育ができなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。また、猫などの愛護動物を捨てたり虐待することは犯罪です。見かけたら警察に通報してください。



猫を飼っている方へ ◎事故や感染症から猫を守るため、屋内で飼いましょう。◎万一の事故や迷子を防ぐため、身元の表示をしましょう。◎繁殖予防・感染症予防のため不妊・去勢手術をしましょう。

「飼い主のいない猫」への餌やりについて 不妊・去勢手術をしていない猫が餌場周辺に集まると子猫が生まれ、「飼い主のいない猫」がさらに増加してしまいます。餌を与える場合は次のことを行ってください。①不妊・去勢手術 ②餌の後片付け ③トイレなどの設置・ふんの始末 ④周辺住民の理解を得る努力 ⑤地域でのルール作り ⑥理解ある仲間を増やす

「飼い主のいない猫」を増やさないために 市では「地域猫活動」をする団体が不妊去勢手術を行う際、費用の一部を助成しています。詳しくはお問い合わせください。

☎ 手賀沼課 ☎7185-1484、松戸健康福祉センター ☎047-361-2139

松戸健康福祉センター(松戸保健所) 各種無料相談・検査 3月

相談名 用は要申込	日時	用・問	
思春期相談(申込不要) ※来所相談は休止し、保健師による電話相談を実施	月～金曜日 9時～17時(祝日を除く)	047-361-2138	
精神保健福祉相談申	4日(木)・15日(月)14時～16時		
酒害相談申	18日(木)14時～16時30分		
DV相談	電話(申込不要)	月～金曜日 9時～17時(祝日を除く)	047-361-6651
	来所申	原則金曜日 9時～17時	

※我孫子連絡所の業務は当面の間休止しています。
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止する場合があります。
※エイズ検査は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止します。

申請は3月31日まで 特定疾病療養者援助金

対象 1月1日時点で、千葉県が発行する「特定医療費(指定難病)受給者証」または「千葉県小児慢性特定疾病医療受給者証」もしくは「特定疾患医療受給者証」の適応を受けており、階層区分が『低Ⅰ』または『低Ⅱ』で市の住民基本台帳に記録がある市内在住の方

支給金額 支給対象年度に1回2万4000円

用・問 3月31日(水)必着で「我孫子市特定疾病療養者援助金支給申請書」(保健センター窓口で配布(郵送可)。市ホームページからダウンロード可)と受給者証(有効期間に令和3年1月1日を含むもの)の写しを郵送・持参。〒270-1132湖北台1の12の16健康づくり支援課(保健センター) ☎7185-1126

小児慢性特定疾病医療費助成制度の更新申請手続き

対象の方へ1月末から案内を送付しています。

受付期間 有効期間が9月30日までの方は6月1日(火)～7月22日(木)

※国民健康保険組合加入者、住民税が非課税または保険証に変更があった方は6月24日(木)まで

※医療意見書の有効期間は、記入日から3カ月以内です。医療機関が作成に要する時間と併せてご注意ください。

※郵送での申請にご協力をお願いします。

用・問 〒271-8562松戸市小根本7松戸保健所(松戸健康福祉センター) 地域保健課 ☎047-361-2138

2月17日～23日はアレルギー週間

気管支ぜんそく・アトピー性皮膚炎・花粉症・食物アレルギーなどのアレルギー疾患を有する方は年々増加し、現在、乳幼児から高齢者まで国民の約2人に1人が何らかのアレルギー疾患があるといわれています。アレルギー疾患の発症や重症化を予防するため、正しい知識を持ち、環境整備や適切な医療受診、ストレスコントロールを行いましょ。

アレルギー疾患については市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。

☎ 健康づくり支援課 ☎7185-1126



広告掲載枠

会社やお店のPRにご活用ください

規格 縦11.5cm×横8cm

掲載料 1枠2万円(最大3枠まで)

用・問 秘書広報課広報室 ☎7185-1269

広告掲載枠

会社やお店のPRにご活用ください

規格 縦11.5cm×横8cm

掲載料 1枠2万円(最大3枠まで)

用・問 秘書広報課広報室 ☎7185-1269

広告掲載枠

会社やお店のPRにご活用ください

規格 縦11.5cm×横8cm

掲載料 1枠2万円(最大3枠まで)

用・問 秘書広報課広報室 ☎7185-1269